

【12 Q&A】

No.	質問	回答
1	新たに設置する場合は、補助対象になりますか？	補助対象外です。現在設置されているエアコン及び冷蔵庫からの買換えが補助対象となります。
2	インターネット経由での販売店からの購入は補助対象になりますか？	補助対象外です。町内及び町外（小川町を除く比企郡、東松山市、熊谷市及び深谷市）の販売店で購入したものが補助対象となります。
3	中古エアコンの購入も補助対象になりますか？	補助対象外です。 新品のエアコンで目標年度 2027 年度の統一省エネラベル★3 以上、かつ省エネ基準達成率 100%以上が補助対象製品です。
4	世帯主でなくても申請できますか？	申請者は同一世帯の方でも申請可能ですが、申請書・領収書・口座名義人を同一の方としてください。 申請は、1 世帯 1 回限りで、補助対象となるのは 2 台までです。
5	事務所へ設置するエアコンは対象になりますか？	事業目的での購入は法人・個人を問わず、対象外です。
6	補助件数はどのくらいですか？	予算額はエアコン・冷蔵庫で計 130 件程度です。予算が残り少なくなりましたら、ホームページでお知らせします。
7	予算がなくなった場合はどうなりますか？	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。
8	申請ができるのはどの時点からですか？	令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日に購入し、設置完了後の申請（先着順）となります。申請受付期間は令和 5 年 7 月 12 日から令和 6 年 2 月 22 日になります。
9	二世帯住宅ですが、世帯ごとに申請できますか？	生計を同一にしていない世帯（二世帯住宅で光熱費などのメーターを別々に設置し、完全に生計が独立した状態など）は、世帯ごとに申請可能です。住民票で世帯を分離していた場合でも生計を同一にしている場合は、申請できません。
10	買換え前の家電製品の写真が必要ですか？	必要になります。買換え前の設置状況及び買換え後の設置状況のわかる両方の写真が必要になります。ご注意ください。

No.	質問	回答
11	補助金の対象となる期間を教えてください。	令和5年7月1日～令和6年1月31日に購入し、設置したエアコン及び冷蔵庫が補助対象です。令和5年6月30日以前に購入・設置したものや令和6年2月以降に設置したものは補助対象外です。
12	エアコン・冷蔵庫の購入時の消費税及び地方消費税、取付工事費用も補助対象経費になりますか？	消費税及び地方消費税、旧エアコンの取り外し費用、処分費等は補助対象外です。 新規の省エネエアコンは、本体購入費用及び取付工事に係る費用（室外機の特設設置、専用コンセントの設置・交換、隠蔽配管工事、配管・ドレンホース延長、化粧カバー設置など）は補助対象経費です。 冷蔵庫は本体購入費用のみ、補助対象経費です。
13	クレジットカードや QR コード決済での支払いは補助金の対象になりますか？	クレジットカード、後払い方式電子マネー、QRコード決済も補助対象ですが、領収書が必要になるため、ご確認のうえ、ご利用ください。
14	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用（補助対象経費）に含まれますか？	販売店で商品代金から割引があった場合（クーポン割引など）やポイントを利用した支払いは割引と同様の取り扱いとして、割引後の金銭支払額を購入費用（補助対象経費）として計算します。
15	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか？	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジット会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
16	必要書類は原本を提出しても良いですか？	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却しません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。
17	申請方法はありますか？	申請受付は郵送のみです。窓口への持参による申請受付はしませんのでご注意ください。 なお、記録が残る方法（レターパック、特定記録など）で提出することを推奨します。
18	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか？	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
19	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。 (ゆうちょ銀行の場合は書き方注意)

No.	質問	回答
20	申請してから補助金が振込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか？	申請書類に不備が無ければ、書類が到着してから1か月半程度で指定口座へ振込みます。申請状況により遅延する場合がございます。
21	申請書を記載する際に間違えてしまいました。どのように訂正するか教えてください。	再度、申請書をダウンロードし、書き直したもので提出ください。また、環境農林課の窓口でも書類一式を配布しています。
22	エアコン、冷蔵庫を同時に申請することはできますか？	申請は1回限りで1世帯あたり2台までとなりますので、エアコンと冷蔵庫を両方申請することは可能です。（エアコン2台の申請も可能です。）
23	補助金の補助率及び補助金上限額は？	購入先により異なります。 町内の販売店の場合、補助率は25%、補助金上限額は55,000円になります。 町外の販売店の場合、補助率は20%、補助金上限額は50,000円になります。 いずれも補助金額の1,000円未満は切り捨てとなります。詳しくは、「小川町省エネ家電製品買換え促進補助金のご案内」の【補助金額計算例】をご参照ください。
24	購入先が町外の場合、対象になる購入先の市町村は？	小川町を除く比企郡、東松山市、熊谷市及び深谷市の販売店で購入した場合、対象になります。
25	エアコンを町内の販売店、冷蔵庫を町外の販売店で購入した場合の補助金額は？	町内及び町外の販売店からそれぞれ購入した場合、それぞれの販売店区分に応じた補助率及び補助金上限額から算出し、合計額が補助金額になります。
26	補助金の交付を受けた省エネ家電製品を譲渡しても良いですか？	減価償却資産の耐用年数に関する省令に定める耐用年数（6年）を経過するまでは、目的に反した使用、譲渡、交換、貸し付け又は担保に供することはできません。違反した場合は、補助金の返還を命じることになります。
27	省エネ基準に達していないエアコンや冷蔵庫を申請した場合どうなりますか？	補助対象外になります。申請者には、不交付決定通知書を送付します。 統一省エネラベル★3以上、かつ省エネ基準達成率100%以上であることを「省エネ型製品情報サイト」（ https://seihinjyoho.go.jp/ ）又は販売店にご確認のうえ、購入してください。